

**【表紙】**

|            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                               |
| 【提出先】      | 東北財務局長                              |
| 【提出日】      | 平成24年 5月17日                         |
| 【会社名】      | 株式会社サンデー                            |
| 【英訳名】      | SUNDAY CO.,LTD.                     |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 宮下 直行                       |
| 【本店の所在の場所】 | 青森県八戸市根城六丁目22番10号                   |
| 【電話番号】     | 0178(47)8511                        |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 成澤 真一                      |
| 【最寄りの連絡場所】 | 青森県八戸市根城六丁目22番10号                   |
| 【電話番号】     | 0178(47)8511                        |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 成澤 真一                      |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所<br>(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) |

## 1【提出理由】

当社は平成24年5月16日開催の第38期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会開催日 2012年5月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類を金銭

配当財産の割当てを当社普通株式1株につき10円

剰余金の配当が効力を生じる日を2012年5月17日

第2号議案 定款一部変更の件

第1章第2条第34号自転車類、機械工具類、道具類、CD・DVD、書籍の買取りおよび販売を追加、事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までの変更に伴い、現行定款第10条（定時株主総会の基準日）、第43条（事業年度）、第44条（剰余金の配当）、第45条（中間配当）につき、所要を変更。

また、事業年度の変更に伴い、第39期事業年度は2012年2月21日から2013年2月28日までの決算期間となるため、かかる附則等を新設。

剰余金の配当などを取締役会決議により行うことを第44条に新設。

上記のほか、未払いの配当金について定めが不足している文言を第46条第2項に追加及び修正等所要の変更。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として宮下直行、川村暢朗、成澤真一、松谷幸一、伊佐研一、山内裕光を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役に対し当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

また、重任された取締役のうち4名および任期中の監査役のうち1名に対し、当社所定の基準により相当額の範囲で、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を行い、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に一任するものであります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの内容決定の件

取締役を対象に、2007年5月17日開催の第33回定時株主総会において承認された取締役に対する報酬限度額年額1億3千万円の範囲内で、年額2千5百万円、各事業年度に発行する個数400個を上限として、新たに株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することとし、その内容決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成割合(%) |
|--|------------|------------|------------|------|--------------------|
| 第1号議案<br>剰余金処分の件   | 94,994     | 26         | 0          | (注1) | 可決 99.97           |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件  | 94,985     | 35         | 0          | (注2) | 可決 99.96           |
| 第3号議案<br>取締役6名選任の件   |            |            |            |      |                    |
| 宮下 直行  | 94,954     | 34         | 0          | (注3) | 可決 99.93           |
| 川村 暢朗  | 94,957     | 31         | 0          |      | 可決 99.93           |
| 成澤 真一  | 94,957     | 31         | 0          |      | 可決 99.93           |
| 松谷 幸一  | 94,955     | 33         | 0          |      | 可決 99.93           |
| 伊佐 研一  | 94,948     | 40         | 0          |      | 可決 99.92           |
| 山内 裕光  | 94,957     | 31         | 0          |      | 可決 99.93           |
| 第4号議案<br>退任取締役に対する退職慰労金<br>贈呈並びに役員退職慰労金制度<br>廃止に伴う打ち切り支給の件 | 94,933     | 87         | 0          | (注1) | 可決 99.90           |
| 第5号議案<br>取締役に対する株式報酬型ス<br>トック・オプションの内容決定<br>の件             | 94,930     | 90         | 0          | (注1) | 可決 99.90           |

(注1) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2) 議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注3) 議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上